

『俳諧無言抄』の考察（二）

——構成・項目数と「あ」の項からみた編集方法——

東 聖 子*

(1983年4月7日受理)

近世初期の俳諧作法書のなかで、芭蕉は『俳諧無言抄』を推奨している。『俳諧無言抄』は、美濃国信淨寺の住職である梅翁の著作であり、寛文12年の自序が付され、延宝2年(1674)に刊行されている。

芭蕉が、この著作における梅翁の、いかなる方法と意図をよしとしたかを考察してみたいと思う。さきに、拙稿『『俳諧無言抄』の考察——『御傘』の季語論との比較および芭蕉推奨の時期』(注1)において、季語論や推奨時期を考えてみた。

本稿は、『俳諧無言抄』の構成・項目について、また、「あ」の項について、『連歌新式』『無言抄』『御傘』などとの対照によって、『俳諧無言』の特質を明らかにしようとするものである。

『俳諧無言抄』の序文に・梅翁は次のように述べている。

中興貞徳、連歌無言抄（註）に対して俳諧御傘をつくれり。これよりふたつの道、水と波とに立分ぬ。然に此翁は紹巴の門弟ながら、師にことなる筆力あり。こゝにをいてその師弟のかはれるこゝろ（註）をいぶかしうおもひ侍に、去人、新式の抄（註）を授しより、こ

の旨に引くらべてまぎれたる筋道を正し、又年比小耳にはさみ置し先輩の説（註）を考合（註）て、ふたつの書のうち是とおもふところ（註）を一とをり取たてゝわたくしにするせば、已に一巻と成ぬ。(天理図書館本)
この自序によると、貞徳は『無言抄』に対抗して『御傘』を著したが、この『御傘』の疑問点を、紹巴の『連歌新式抄』や先輩の説を参考にして正したのが、この一書であるという。これによって、『連歌新式』『無言抄』『御傘』『連歌新式抄』『俳諧無言抄』という影響関係が確認できる。

本稿では、次の二点を中心に考察してみたいと思う。

- (一)『無言抄』『御傘』『俳諧無言抄』の構成・項目比較。
- (二)『俳諧無言抄』の最多項目「あ」の項について、『連歌新式』『連歌新式(増)抄』『無言抄』『御傘』との比較。これらにより、『俳諧無言』における梅翁の、法式書作成の方法論の一端と立場を明らかにしたい。

まず、(一)『無言抄』『御傘』『俳諧無言抄』の構成・項目の比較をしてみたい。

I表 『無言抄』と『御傘』と『俳諧無言抄』の構成と項目

	無言抄 (元和9年版 国会図書館本)	御 傘 (万治2年版 岡山大学本)	俳諧無言抄 (寛文12年版 東大 本)
	序		序 (天理図書館本)
	一 式目濫觴	序	
	二 以呂波詞		
い	50	51	33
ろ	1	2	1
は	49	* 110	38
に	15	17	10
ほ	11	12	6
へ	2	2	1
と	31	33	13
ち	13	12	8
り	2	2	2
ぬ	10	10	8
る	3	3	2
を	18	20	13
わ	12	24	13

* 国語国文学研究室

	無言抄 (元和9年版 国会図書館本)	御 傘 (万治2年版 岡山大学本)	俳諧無言抄 (寛文12年版 東大 大本)
か	* 84	97	34
かよ	24	27	11
た	63	55	28
たれ	2	12	2
そ	16	16	13
つ	39	58	36
ね	7	8	3
なら	54	63	22
ら	5	7	4
む	27	33	19
む	33	38	21
う	9	6	6
る	23	25	12
の	38	35	18
お	39	42	16
く	36	35	30
や	24	28	23
ま	15	14	8
け	39	26	18
ふ	58	47	27
こ	2	5	4
え	11	8	3
て	77	81	* 46
あ	50	55	26
さ	30	35	16
き	37	32	12
ゆ	7	8	3
め	48	46	16
み	53	52	22
し	2	4	1
ゑ	41	41	27
ひ	25	27	15
も	7	7	3
せ	30	34	20
す			
	(計1272)	(計1405)	(計713)
	三 四季詞		京
	四 非季詞		714 俳諧
	五 神祇		715 懐紙
	六 釈教		716 発句
	七 述懐		717 協の句
	八 哀傷		718 第三
	九 山類		719 四句
	十 水辺		720 五句め
	十一 体用之物		721 七句め
	十二 可隔三句物		722 裏
	十三 可隔五句物		723 輪廻の事
	十四 可隔七句物		724 遠輪廻の事
	十五 一之面可嫌物		725 本歌
	十六 輪廻の事		726 源氏物語の事

無言抄 (元和9年版 国会図書館本)	御傘 (万治2年版 岡山大学本)	俳諧無言抄 (寛文12年版 東大本)
七 嫌詞之事		727 ^{ウラ シュン} 裏一順
六 可思惟事		728 ^{アゲ} 揚句
六 発句切字之事		729 俳言
三 句数之事		730 ^{ヘキ カクコ} 可し覚悟事
三 本哥取様の事		731 一座の法
三 執筆の事		
三 一座法度の事		
三 会席作法の事		
三 和漢篇		

- <注> (1) 『御傘』の本文は、赤羽学編著『校注俳諧御傘』(昭和55年2月刊福武書店)によった。
(2) *印は、三書のいろは順の項目のうち、見出し項目数の最も多いものである。

I表からわかることは、第一に構成の相違である。『無言抄』は、中世末期の連歌式目書であり、『連歌新式』に準じて式目去嫌を定め、最も整備され、規範とされたものである。そこで、次のように25条が整然とならんでいる。

- 一 式目蓋觴 二 以呂波詞 三 四季詞 四 非季詞 五 神祇 六 釈教 七 述懐 八 哀傷 九 山類 十 水辺 十一 体用之物 十二 可隔三句物 十三 可隔五句物 十四 可隔七句物 十五 一之面可嫌物 十六 輪廻の事 十七 嫌詞之事 十八 可思惟事 十九 発句切字の事 二十 句数之事 二十一 本哥取様の事 二十二 執筆の事 二十三 一座法度の事 二十四 会席作法の事 二十五 和漢篇

『御傘』は、近世初期の貞徳著とされる俳諧式目書であるが、作法書と歳時記を兼ねており、いろは順に、指合・去嫌を説いている。項目の重複もあり、権威ある法式書ではあるが、膨大でやや杜撰な部分もある。序のあとに、「いにしへ」から「酔」までの項目が記載されている。『俳諧無言抄』も俳諧作法書であり、指合・去嫌について記されている。序(東大本にはない。天理図書館本に付されている。)と「岩船」から「勝に」までの項目がいろは順に説かれ、最後の「京」には、次のような俳諧一巻の解説と一座での作法についての18項が付されている。

- 俳諧・懐紙・発句・脇の句・第三・四句・五句め・七句め・裏・輪廻の事・遠輪廻の事・本歌・源氏物語の事・裏一順・揚句・俳言・可し覚悟事・一座の法

この様に三書の構成は異なるが、25条の最も整備された『無言抄』に対して、いろは順で去嫌・指合・季等を説いた『御傘』と『俳無言』の構成は、ほぼ似ているといえよう。ただし『俳無言』は末尾に俳諧一巻・作法の解説を付していた。

第二に、いろは詞に注目してみる。『無言抄』の「ニ以呂波詞」は、「岩船」から「すくるゝ」まで1272項目について、去嫌・語釈・季・分類等を述べている。『御傘』は、「いにしへ」から「酔」まで1405項目について述べている。『俳諧無言抄』は、「岩船」から「勝に」まで713項目(注2)について述べている。

	(項目数)	(対『御傘』比)
『無言抄』(以呂波詞)	1272	90.5%
『御傘』	1405	
『俳諧無言抄』	713	50.7%

『御傘』の項目数が最も多く、『無言抄』の「以呂波詞」は『御傘』の90.5%、また、『俳諧無言抄』は『御傘』の50.7%と半分ほどにしかすぎない。但し、『無言抄』は、「三 四季詞」「四 非季詞」「五 神祇」以下に多くの項目があり、全体の総項目数では『御傘』を上回る。

そのいろは詞について、三書で項目数の最も多いものをみても、『無言抄』は「か 84項目」、『御傘』は「は110項目」、『俳諧無言抄』は「あ 46項目」である。最少のものは、『無言抄』は「ろ 1項目」、『御傘』は「ろ・へ・り 2項目」、『俳諧無言抄』は「ろ・へ・ゑ 1項目」である。特に、最多項目は三書においてかなり異なっている。

以上のごとく、I表からは、『無言抄』『御傘』『俳諧無言抄』における、構成の相違・類似、いろは詞の項目総数や最多項目の相違が確認された。『俳諧無言抄』は、構成は『御傘』に類似しており、項目数は713項目で、これは『御傘』の50.7%にすぎず、また、その最多項目は「あ」の項であった。

二

『無言抄』は、応其の著作かとされる中世末期の連歌式目書であるが、近世初期に『至宝抄』等とともに広く

行なわれたものである。慶長3年(1598)正月に成り、跋文によると天正14年に草稿段階で紹巴の披閱をうけ、その後、後陽成天皇が覧覧されている。紹巴と応其の周辺については、荒木良雄氏「連歌界における紹巴と木食上人応其の地位——特に『至宝抄』と『無言抄』を中心にして」(注3)などがある。『無言抄』は、三卷三冊で、慶長十五年古活字版・慶長古活字版・元和九年版・正保二年版・慶安三年版・万治四年版など多くの板本がある。

元和九年版の『無言抄』の序文に、次のようにある。

もとより海士の子なれば、さだむべきとまりもなし。さゝ波やあふみの海の浜の真砂をふみそめし一足より、たどりこしみちも、朝もよひきちの山松の葉をかきあつむるに、古人言行の美悪、思へばうき世の塵の残りしづかなならんとするゆかのうへにつもる。これをやき是をあらふ智火心水かゝる身にしこそなをもとめまほしくおぼえけれ。まづをのれが情をいさめて、いまよりはいざもつものいふ事なかれと、無言抄とやせん。これに六種のこゝろねさしあり、それもたゞいはさらんにはしかじ。

美文調の比喩的なこの一文には、「いまよりはいざもつものいふ事なかれ」と、『無言抄』という題号の由来が明記されている。放浪者として仏道の道あるいは連歌の道をずっと修業してきたが、俗塵の上に積もった古人言行の美悪つまり古来の文雅の言葉をわが心を無心にして述べていこう、とでもいうのか。

『御傘』は、松永貞徳著とされる俳諧式目書である。歴大であるが杜撰な部分もあり、成立と編著について疑問視されることもあった。未定稿を門人が勝手に出版したという説と偽書説などである。小高敏郎氏(注4)の言われるごとく、貞徳の自序の存在から、貞徳の編著であると考えたい。赤羽学氏『『御傘』の本文』(注5)によると、『御傘』の伝本には、慶安四年林基右衛門版・万治二年安田十兵衛版・刊年不明野田治兵衛井上忠兵衛版・同井上忠兵衛山岡市兵衛版の4種があるということである。『御傘』に対する増補・訂正の書や難書も多く、『御傘大全』『御傘執柄抄』『御傘難問』その他がある。

万治二年本の『御傘』の序文は、4丁もある長文であるが、次のようにみえる。

俳諧は面白事ある時、興に乗じていひ出し、人をもよろこばしめ我もたのしむ道なれば、おさまれる世のこゑとは是をいふべき也。

しかるを、山崎の宗鑑犬筑-波を撰しより、連歌をば貴み俳諧をばいやしき道とおもへり。宗鑑が心はさにはあらず。そのかみ、二条殿の筑-波-集・宗祇法-師新筑波をあがめ、我身を卑下して付たる名也。筑波とは連歌の事なり。犬蓼・犬桜・犬神人のやうに、俳諧を犬連歌といふ義にはあらず。抑、はじ

めは俳諧と連歌のわいたためなし。其中よりやさしき詞のみをつゞけて連歌といひ、俗言を嫌はず作る句を俳諧といふなり。俳諧といふ文字は、唐の文より出たり。長歌・短歌・旋頭・混本・俳諧等は、哥の一昧の名なり。犬なんどにたとふる事を、紀貫之古今の部立に入給ふべきか。其後の集にわくらはにはあれども、みだりかはしき代には深くかくれて、其沙汰なし。

今、聖代を待えてたれとゝむるとなけれ共、京田舎の高もいやしきも、老たるも若きも此道といへば、耳をそばだてゝ心をよろこばしむ。しかれ共、さしあひにまどふ事多て、論絶せねば、丸が門弟のために此一帖をあらはすを、位と徳とそなはらざるものは、かやうの書はえらばぬ事なるに、くさきのくさひ事と、梅の木のとがむる人もあるべけれど、これは応安の新式を立て、一座一句の物をば二句にさだめ、七句の物をば五句になすやうの事のみにて、わたくしの新-法を一つもいたさず。誰もしりたる和漢のごとくあひはからふものなり。

是を此まゝ置侍らば、はらくろなる人有て、俳諧の新式なんと申事もや侍らん。似ひたる名を付ばやとおもひめぐらすに、心にかなふ名なし。たゞ「そなた次第」と外題にかゝむといへば、かたへの小性すゝみてはく、「それはげにもながら、さりきらひの事にあらねば、あまりにおほそうにや候べき。」丸か曰けにもひろくてよりどころなし。「汝つけよ。」と申せば、「谷蓋とかめん〜さかづきとかありたし。」と申所に、それよりもとしおとりの今一人の小性、「其ちいさきさかづきよりは、うへさまのおからかさと申度。」と申。「その心はいかに」とへば、「此一本の有ならば、あめが下にさしあひする人又と有間敷」と申。いづれも丸が付たる名よりはまさりたり。此うへは、はやく神慮にまかすべきとて、花咲の宿の稲荷のほころのみくじをとれとはからひければ、おさなき子のいふ事を神も納受やし給へけん。おからかさと云に、一鬮おりさせ給へけり。御の字さへあるならば、上のおからかさといふ事はしらるべし。されば、文字すくなにてきゝのよければ「御傘」をこゑによみて、「御さん」と名付侍るものならし。(句読点・濁点・段落は筆者が付した。)

この長文の『御傘』の序文は、四つほどの内容にまとめられよう。すなわち、①俳諧観。俳諧は面白い時に即興的に言い出すもので、自他共に楽しむ道であると、詩経序の「治世之音」を引用して述べている。②連歌から俳諧への展開とその定義。良基の『菟玖波集』や宗祇の『新撰菟玖波集』を崇めて、宗鑑は『犬筑波』と名付け

た。連歌と俳諧は元来は区別はなかったが、連歌は雅語により、また俳諧は俗語により作る句をいう。③現在の俳諧の活況と『御傘』の執筆意図と法式の原則。現在は京や田舎の老若が俳諧を楽しんでいるが、指合の論争が絶えぬので丸一門のために執筆する。応安新式を基とし、わたくしの新法は一つも出さず、和漢連歌の法式に拠るものである。④書名の由来。貞徳は「そなた次第」と言ったところ、側の小姓が「各盡^{かくきん}・めん〜さかづき」と言い。もうひとりの年少の小姓が「うへさまのおからかさ」と言った。花咲の宿の稲荷の神慮によろうと、鬮を引いて決め、音読みにして『御傘』と名付けた。以上の四点であるが、長文のわりに論旨は明確で、俳諧観・法式の原則・題名の由来等が、ゆったりした文調のなかに述べられており、特に、題名の部分は貞徳周辺の有様をよく伝えていて、臨場感があって興味深い。

『俳諧無言抄』の序文は、天理図書館本にあり、全文は次のように述べられている。

俳諧の連歌はいまの世のはやり物にて、京も夷^{キョウカ}もたつ子はふ子^{モテアソフ}まで既に、折をへだてず、口すさぶにさりきらひなし。うぐひすの山類を出てたかい植物に吟じ、蛙の水辺^{カハツ}をはなれずして魅用の外にとひ作をたくむも、この道時至れるからにやと思ひなし侍ぬ。

野生^{ノセイ}もわが業^{ギョフ}にはあらざれど、友に引れて或席^{アルムシロ}に交しより、破衣^{ヤフレコロモ}のかた心にかゝりて、花の散にはつねならぬためしをおもひ、月の入には終に行身のほどを鑑じて、六字となふるひま〜には五もじ七もじをもつぶやき付き。

されば古来の制^{セキ}を尋に、中興貞徳、連歌無言抄に對して、俳諧御傘をつくれり。これよりふたつの道、水と波とに立分ぬ。然に此翁は紹巴の門弟ながら、師にことなる筆力あり。こゝにをいてその師弟のかはれるこゝろ〜をいぶかしうおもひ侍に、去人、新式の抄を授しより、この旨に引くらべてまぎれたる筋道を正し、又年比小耳にはさみ置し先輩の説くを考合て、ふたつの書のうち是とおもふところ〜を一とをり取たてゝわたくしにするせば、已に一巻と成ぬ。此ゆへに、御傘のかみに置く字と、楚仙のありし書の名をとりあはせて、俳諧無言抄と号しき。略してはいむごんと云。

なを世に君子^{キョウジン}在してわが辭^{ヒカゲ}るところを改給は、大に道の助なるべし。(句読点・段落は筆者が付す。) 2丁ほどの長さのこの『俳無言』の序文は、次のようなことを述べている。俳諧の連歌は京や田舎で大いに流行しているが、去嫌等の法式は混乱している。自分も友に誘われて、月花によせて俳諧に親しむようになった。貞徳は『無言抄』に対して『御傘』を作り、この『御傘』

の疑問点を『連歌新式抄』と先輩の説々により正す。これにより、書名は『俳諧御傘』と『無言抄』の二書により、『俳諧無言抄』とする。すなわち、世上の俳諧流行と式目混乱の実情・仏門の身が俳諧に親しむようになったこと・『俳無言』の梅翁の批判的立場と書名の由来などが述べられている。近世初期の京・田舎または老若におよぶ俳諧活況の様子と式目混乱の様子は、『御傘』と『無言抄』の序文が一致して伝えるところである。

また、「去人、新式の抄を授しより」とは、『連歌新式増抄』(寛文五年刊・2巻2冊)かと考えられる。紹巴の著作で慶長4年成立かとされる。但し、『俳無言』がこの書からいかばかりの影響を受けているかは、照応してみないと確証はない。

中世の『連歌新式』に準じて、中世末の慶長3年(1598)に『無言抄』が成立し、近世初期の慶安4年(1651)に『御傘』が刊行され、延宝2年(1674)に『俳諧無言抄』が刊行されている。『連歌新式増抄』は寛文5年(1665)に刊行された。『無言抄』成立の53年後に『御傘』が刊行され、また、『御傘』の23年後に『俳無言』が刊行されている。17世紀初頭の中世から近世への、社会的・文学的過渡期あるいは混乱期における連歌・俳諧の去嫌法式書の推移は、時代と深く関わっているようだ。

三

次に、(一)『俳諧無言抄』の最多項目「あ」の項について、『連歌新式』『連歌新式増抄』『無言抄』『御傘』との比較をしてみたい。

Ⅱ表「あ」の項の対照表<俳諧無言抄・無言抄・御傘・連歌新式・連歌新式増抄>からわかることは、『俳諧無言抄』の「あ」の項は、すべて『無言抄』か『御傘』の項目を踏襲していることである。

『俳諧無言抄』の「あ」の項目(46項目)について、『御傘』はすべて共通項目をもっており、『無言抄』も「あま雲」と「朝日山」の2項目を欠くのみである。梅翁が序文に記した編集意図が、この項目の編成にも明らかである。

<「あ」の項について>

	俳無言と 共通項目	重複項目	俳無言との 相違項目	計
俳諧無言抄				46
無言抄(以呂波詞)	59(44+15)		18	77
御傘	58(46+12)		23	81
(以下、『連歌新式』と『連歌新式増抄』は除き、上記三書の比較とする。)				
無言抄と御傘のみに共通の項目				11
無言抄のみにある項目				7
御傘のみにある項目				3

Ⅱ表 「あ」の項の対照表（俳諧無言抄・無言抄・御傘・連歌新式・連歌新式増抄）

俳諧無言抄	無言抄	御傘	連歌新式	連歌新式増抄
1 芦 <small>アシ</small>	39 あし	29 芦 <small>あし</small>	可分別物<水辺> 体用事<水辺用>	○
2 芦田蘘 <small>アサヲ</small>	41 芦田鶴 (42 芦鴨)	30 芦田鶴 (31 芦鴨) <small>あしたつる あしかも</small>	可分別物<非植物>	×
3 東に <small>アツマ</small>	15 あつま (14 東路)	39 あつまに (38 東路に) <small>あつまち</small>	可分別物<嫌打越>	○
4 東遊 <small>アツマアソビ</small>	㊦ 東遊	54 東遊 <small>あつまあそび</small>	可分別物<神祇>	○
5 青に	36 青	(33 青 <small>あせき</small> に <small>あとり</small> 緑)	可嫌打越物	○
6 跡 <small>アト</small>	52 跡の字 (53 鳥の跡)	40 跡 <small>あと</small>	可嫌打越物	○
7 網代 <small>アシロ</small>	62 網代 (61 あしろの床) ㊦冬 網代 <small>あしろ</small> 63 あみ	42 網代 <small>あしろ</small>	—	×
8 縣召 <small>アカタメシ</small>	㊦春 縣召 <small>あかた</small>	45 縣召 <small>あかためし</small>	可分別物<春>	○
9 鮎 <small>アユ</small>	㊦夏 鮎 (㊦春 若鮎 <small>あせ</small> 鮎 <small>あせ</small>) ㊦秋 さひ鮎 <small>あせ</small>	46 鮎	可分別物<夏>	○
10 浅茅生 <small>アサヂノフ</small>	44 浅茅生	(51 浅茅 <small>あさぢ</small>)	可分別物<雑>	×
11 汗 <small>アセ</small>	㊦夏 汗	77 汗	—	×
12 白馬の節会 <small>アラムマノセチノマツリ</small>	㊦春 白馬節会 <small>あせうま</small>	75 白馬の節会 <small>あせうま せちノマツリ</small>	—	×
13 霰走 <small>アラレハンリ</small>	6 あられはしり ㊦春 あられはしり	26 あられはしり	可分別物 可嫌打越物	○
14 雨	54 雨 (55 雨の面に 56 雨 57 あめあま 58 雨 59 松風木葉河音等)	1 雨二 (4 松風の雨) 2 さめ 3 あま (5 五月雨の雨)	一句物 可隔三句物 (可分別物)	△
15 あま雲	—	6 あま雲	—	×
16 閼伽むすふ <small>アカ</small>	5 閼伽結 <small>あかむすぶ</small> ㊦ 閼伽むすふ	7 閼伽結 <small>あか</small>	可分別物<水辺> 体用事<水辺用>	○
17 嵐 <small>アラシ</small>	60 嵐 (11 嵐山)	9 嵐 <small>あらし</small>	一句物 可嫌打越物	○
18 朝の月 <small>アサタ</small>	30 朝の月	10 朝の月 <small>あした</small>	一句物	○
19 朝 <small>アサタ</small>	31 朝の字 (32 朝 <small>あさ</small> 附日) 33 朝 <small>あさ</small> ほらけ)	24 あした一 (15 朝 <small>あさ</small> 月日 15 あさほらけ)	可嫌打越物 (可隔五句物) (可分別物)	△
20 朝日山	—	28 朝日山 <small>あさひやま</small>	—	×
21 秋風	46 秋風	13 秋風	二句物	○
22 秋夜に	51 秋の夜	14 秋の夜	—	×
23 秋寒	49 秋のさむき	11 秋寒 (49 朝寒) <small>あきさむき あきさむ</small>	一句物	○
24 秋'田	47 秋の田	57 秋の田	可嫌打越物	○
25 秋去衣	㊦秋 秋去衣	47 秋去衣	可分別物	○
26 秋涼し <small>スエ</small>	50 秋の涼しき	69 秋の涼しきに	—	×
27 曉 <small>アカツキ</small>	29 曉	12 曉	二句物	○
28 晨明 <small>アリアケ</small>	16 有明 19 在明 17 有明 18 ありあけ (29 晨明の残る)	17 有明	三句物・四句物 (可分別物) (可嫌打越物)	○
29 明すくる	21 明過る	18 明過る	可分別物<非夜分>	○
30 明 <small>アカツキ</small> に	22 あくる 26 あくる	(19 明 <small>あくる</small> に <small>あかつき</small> 曙)	可嫌打越物	○

俳諧無言抄	無言抄	御傘	連歌新式	連歌新式増抄
31 明暮と <small>アケクル</small>	23 明暮	20 明暮に (22 朝夕に)	可嫌打越物	○
32 明に <small>アケル</small>	24 あくる (25 夜をあくる)	(21 あくるにあす)	(可分別物)	×
33 あけぐれ	27 明闇	23 あけぐれと	—	×
34 明石 <small>アカシ</small>	10 明石 ㊦ 明石	43 明石 <small>あかし</small>	可分別物<水辺>	○
35 天 <small>アマ</small>	4 天の字	25 天の字	四句物 可嫌打越物	○
36 銀河 <small>アマノカハ</small>	3 天河 (2 天河のあふ瀬)	(64 天河のあふ瀬)	可分別物	×
37 扇 <small>アフキ</small>	(67 扇を置) (㊦秋 扇を置)	48 扇 <small>あふき</small>	(可分別物)	△
38 淡雪 <small>アハユキ</small>	㊦冬 淡雪	50 淡雪 <small>あはゆき</small>	可分別物<冬>	○
39 檜 <small>アサカハ</small>	34 檜 35 あさかほ	52 檜に <small>あさかほ</small>	可分別物	○
40 暖 <small>アカイカ</small>	65 温 <small>あたいか</small> (㊦春 日のあたゝか)	55 温 <small>あたいか</small> (32 温日与長閑 <small>あたいか、かなるひと</small>)	可分別物 (可嫌打越物)	○
41 粟津 <small>アハツ</small>	(9 粟津の原)	(66 粟津の原) <small>あはつ</small>	—	×
42 菖 <small>アヤメ</small>	㊦夏 菖蒲 (43 菖蒲の枕) (㊦ 軒の菖蒲)	60 菖蒲 <small>あやめ</small>	可分別物<水辺> 体用事<水辺用>	○
43 逢坂 <small>アワサカ</small>	12 相坂	67 逢坂 <small>あふさか</small>	—	×
44 蚕 <small>アヲ</small>	77 海士 (64海士のたくなは)	74海士 (70 海士のたくなは)	可分別物 体用事<水辺用>	○
45 景趣 <small>アリスツ</small>	70 消息 <small>ありさま</small>	71 消息	—	×
46 あたりに	74 あたりに	72 あたりに	—	×
〔「あ」の項・46項目〕	〔「ニ以呂波詞」の「あ」の項 77項目〕	〔「あ」の項・81項目〕		

- <注> (1) 『無言抄』について、㊦は「三 四季詞」、㊦は「五 神祇」、㊦は「六 釈教」、㊦は「十 水辺」に記載された項目を示す。
(2) 『無言抄』『御傘』『連歌新式』の()は、関連項目を示す。
(3) 『連歌新式増抄』について、○は項目があるもの、×は項目がないもの、△は関連項目のみあるものを示す。

御傘と無言抄<以呂波詞以外>の共通項目 9

では、『俳諧無言抄』で取り上げなかった項目をみてみよう。以下は、『無言抄』と『御傘』と『俳諧無言抄』の三書での比較である。まず、『無言抄』(以呂波詞)と『御傘』のみに共通の項目は、次の11項目である。

『無言抄』	『御傘』
1 天磐椽船 <small>あまのいはふね</small>	63 天磐椽船 <small>あまのいはくすぶね</small>
7 あま小舟はつ瀬	53 海士小舟泊瀬山
8 あふみの海	65 近江の海
13 淡路 <small>あけほ</small>	35 淡路
28 曙 <small>あけぼの</small>	27 曙
38 青丹吉 <small>あをによし</small>	34 青丹吉
48 秋の葉	68 秋の葉 <small>あきのは</small>
68 あるし	56 あるし
69 あらまし	37 あらましに
73 あら玉の春	62 あら玉の年

76 間

73 間に

これらは、『無言抄』と『御傘』では意見が一致している。但し、「あるし」と「あらまし」については、『御傘』は『無言抄』に反論している。「あるし」は『無言抄』では、有に二句嫌で、人倫だが、ぬしは人倫でないという。これに対して、『御傘』は、有に二句去で、月をあるじは非人倫、花のあるじは人倫で、ぬしは人倫であると、『無言抄』を否定している。特に、ぬしは人倫か否かで対立している。また、「あらまし」については、『連歌新式』では、あらましに有は或説に不嫌といているのに対して、『無言抄』はこれを否定して有に二句嫌とし、さらに『御傘』は、『新式』を支持して荒増と書くのであらましは有に不嫌と言っている。この「あるし」と「あらまし」は、『無言抄』に対して『御傘』が異説を唱えている条であり、『俳諧無言抄』の梅翁が一見解を記してもよい項目である。

また、「以呂波詞」以外の『無言抄』と『御傘』とに共通の項目は、次の9項目である。

『無言抄』	『御傘』
(可隔三句物)	8 雨露霜雪霰 <small>あめつゆしもゆきあられ</small>
(非山類分)	36 あはち嶋淡路嶋山 <small>あられ</small>
(可隔三句物)	41 霰 <small>あられ</small>
(山類)	44 浅間 <small>あさま</small>
(山類)	61 浅間と <small>あさま</small>
(四季詞 春)	76 朝鷹かり <small>あさたか</small>
(四季詞 秋)	78 焔の宮 <small>あま</small>
(四季詞 秋)	79 焔より後としても <small>あま</small>
(四季詞 冬)	81 霰消る <small>あさま</small>

『御傘』の「44 浅間」と「61 浅間と」は重複項目であり、『御傘』の杜撰な一端が窺える。その他については、『御傘』の解説もごく短文であり、『無言抄』と同意見を述べているものが多い。

さらに、『無言抄』のみにある項目は、「37 青葉・40 芦屋芦火等・45 あさちふの宿・66 あつき・71 吹あらす籬の風・72 あら玉あらかね・75 あたり又あはれ」などの、7項目である。そして、『御傘』のみにある項目は、「16 逢恋・59 秋と焔・80 ありなしの日」などの、3項目である。

四

ここで、『俳諧無言抄』で取り上げた「あ」の項(46項目)について、その内容を検討してみたい。Ⅱ表「あ」の項の対照表において、『俳諧無言抄』と『連歌新式』『無言抄』『御傘』『連歌新式増抄』との比較である。『俳諧無言抄』の「あ」の項(46項目)は、次のような解説内容に分類される。

＜『俳諧無言抄』の「あ」の項(46項目)＞

上記先行書と同意見の項目	25 (A)
上記先行書に異説を提出する項目	
関連項目について(部分的に)	17 (B)
見出し項目について(全面的に)	4 (C)

(A) まず、『俳諧無言抄』が、『連歌新式』『無言抄』『御傘』『連歌新式増抄』などと、同意見であるものは、次の25項目である。

2 芦田鶺 <small>アツマ</small>	3 東に <small>アツマ</small>	4 東遊 <small>アツマアソヒ</small>	5 青に <small>アツマ</small>	8 縣召 <small>アサチマシ</small>	10 浅茅生 <small>アサチマシ</small>	12 白馬の節会 <small>アサチマシ</small>	15 あま雲 <small>アサチマシ</small>
17 嵐 <small>アラシ</small>	18 朝の月 <small>アサチマシ</small>	20 朝日山 <small>アサチマシ</small>	21 秋風 <small>アキカゼ</small>	22 秋夜 <small>アキヨ</small>	23 秋寒 <small>アキサムイ</small>	25 秋去衣 <small>アキサキモノ</small>	30 明に <small>アカリ</small>
31 明暮 <small>アカリ</small>	32 明 <small>アカリ</small>	35 天 <small>アマ</small>	36 銀河 <small>アキラカ</small>	39 槿 <small>アザミ</small>	41 粟津 <small>アハツ</small>	42 萱 <small>アサキ</small>	44 蚕 <small>アハヒ</small>
46 あたりに							

それぞれについてみてゆくと、「2 芦田鶺」は、『連歌新式』以来非植物であり、非水辺、芦鶺は水辺、『俳諧無言』には芦田鶺・芦雁・芦鴨のうち芦鴨ばかり水辺と

は如何という問答がされている。「3 東に」は、越路・筑紫と打越嫌で名所とも打越嫌で、俳には言いかえて3とする。「4 東遊」は、神祇であるとし、『俳諧無言』は夜分、冬とし、駿河舞の説明を加えている。「5 青に」は、緑に二句去とある。「8 縣召」は、正月十一日の除目とあり、『俳諧無言』に小除目と大除目の短い説明がある。「10 浅茅生」は、雑で居所に打越嫌、浅茅は居所に嫌わない。「12 白馬の節会」は、正月七日の宮中の儀式で、『俳諧無言』に故事と宗祇の付合がある。「15 あま雲」は、句体により降物になるとならずとあるとし、『俳諧無言』に証歌が2首ある。「17 嵐」は、連に2、俳には3とし、嵐山は此外とする。「18 朝の月」は、連に1で朝の字がなく朝時分の月で今1、俳には朝の字入って2また今朝として今1とする。「20 朝日山」は、時分・天象に嫌わない。「21 秋風」は、連は2、秋風・秋風とか秋風・秋の風はよいが、秋の風・秋の風はよくない、俳は3とする。「22 秋夜に」は、長い心があれば、その折に長夜を嫌うとする。「23 秋寒」は、秋で、連にやや寒・夜寒・朝寒などとしても秋の寒いことは1、俳に2、秋のさゆるのあとに月のさゆるはなしとする。「25 秋去衣」は、七夕の具とする。「30 明に」は、明に曙は二句去、夜分であれば字去りとする。「31 明暮と」は、時分に嫌わないが、朝夕に二句去である。「32 明に」は、明にとあすは2句去だが、戸を開くは嫌わないとする。「35 天」は、連に4、俳に音に読んで5、空に二句去、天の心の空には字去りとする。「36 銀河」は、舟と結んでも水辺ではないが、天河のあふ瀬は夜分であり、名所の天川は水辺である。「39 槿」は、朝の字・顔の字に二句去、あしたのかほにとりなせば明の字に嫌うとする。「41 粟津」は、水辺であるが、粟津の原は水辺ではなく、大津の津は海なので水辺とするが、奥州の会津・濃州の石津は水辺ではない。「42 萱」は、水辺とし、軒の菖蒲も菖蒲の枕もみな水辺であるが、人名は別である。「44 蚕」は、人倫であり、水辺であるが、海士のたくなははたぐる繩の意である。「46 あたりに」は、ほとり・野辺・山辺などとは二句去である。

これらのうち『俳諧無言抄』には、「2 芦田鶺」の「問、右三色の内、鴨ばかり水辺にて、雁・たづ水辺のがるゝ事いかん。答鴨は水辺ばかりにすむ物也。雁は水かき有ど、陸にもすむ故也」という問答や、「4 東遊」の「昔、三保の松原へ天人下りし時、人間に残し置たる舞也。故に、東遊とも、駿河舞とも云也。」という駿河舞の解説や、「8 縣召」の「小除目とて前かと礼儀をならひて、又大除目とて当日に出也。」という解説がある。また、『白馬の節会』には次のような故事と宗祇の付合が記されている。

アラムマ セチエ キン ヒキ エイラン
白馬の節会 正月七日に、禁中に白馬を牽て観覧に
そなへ奉也。説く侍とも、一説に、後漢の明帝の時
天竺より一切経を白馬にをふせて来り、初春に入洛
せし也。それより沸法流布の国となり、安全に治ま
りし吉例にて、和にも初春に白馬を大内へ入給也。
句、

のぼる七日の月の長閑さ と云に、
白馬を御階に人のつらなりて 宗祇

このように、『俳諧無言抄』の25項目のうち、上記先行書と同意見を述べつつも、故事・解説・問答・証句等を記して、独自の論を展開しているものもあった。

(B) 次に、『俳諧無言抄』が、『連歌新式』『無言抄』『御傘』『連歌新式増抄』などと、見出し項目について大要は同意見であるが、部分的に関連語について異説を提出している項目をみてみたい。次の17項目である。

1 声・6 跡・7 網代・9 鮎・13 霰走・14
雨・16 閑伽むすふ・19 朝・24 秋田・27 暁・
28 晨明・29 明すくる・33 あけぐれ・34 明石
・37 扇・38 淡雪・43 逢坂

これらの部分的に相違する17項目については、その異説の種類から、《季・去嫌・一座の句数・分類・語釈解釈》などの相違に分けることができる。

《季》の相違は、2項目で「1 声」「38 淡雪」に関するものである。「1 声」については、水辺、雑、連に言いかえて3、俳は4というように、見出し項目については同意見である。だが、関連語の「声の穂綿」を『御傘』は秋、『俳無言』は冬とし、季が異なっている。「声の穂綿」とは、『和訓栞』によると「あしのほわた。蘆の穂を、衣の架にするをいふ也。」とあり、葦の穂を綿のように摘んだもので、それを衣服に入れて綿の代用としたという。近世初期の他の歳時記では、『増山井』が秋、『番匠童』『をだまき』『俳諧新式』などが九月で多く秋にしている。そして、「38 淡雪」については、淡雪・初雪・あられ、霜の消えるは冬とする大要は同意見である。だが、関連語の「はだれ雪」について、『無言抄』は冬、『御傘』は「無言抄にかけり。其義あたらず」と反論して春の季にしている。『俳無言』は見解を示していない。「はだれ雪」とは、『三冊子』に「はだれ雪・かたびら雪、みな大ひら雪の事をいふと也。」とあり、はらはらと薄く降り積もった雪をいうようだ。

《去嫌》の相違は、9項目あり、「6 跡」「7 網代」「13 霰走」「14 雨」「16 閑伽むすふ」「33 あけぐれ」「34 明」「37 扇」「43 逢坂」などに関するものである。「6 跡」については、跡が字去りであることは『連歌新式』以来同意見である。だが、「古跡の類」については、『連歌新式』『無言抄』は折替、

『御傘』は連に折嫌俳に面去であるのに対して、『俳無言』のみが連に2俳に3と述べている。「7 網代」については、冬、生類に打越嫌、打つは秋などは同意見である。だが、「苗代などの代」には『無言抄』は面嫌、『御傘』は折嫌、『俳無言』は連に折嫌、俳に面嫌とする。「13 霰走」については、春は同意見であるが、『無言抄』と『俳無言』は降物に二句去、『御傘』は霰に折嫌とする。「14 雨」については、連では2、さめ1、あま1、雨に夕立・五月雨は五句去、また俳では3、さめ・あまは言いかえて2、雨に夕立・五月雨は三句去などと概略は同意見である。だが、関連語の「涙の雨」については、『連歌新式』は降物に嫌ずとし、『御傘』は降物には二句嫌とし、『俳無言』は述べていない。「16 閑伽むすふ」については、水辺、釈教、夜分であるとの同意見である。だが、「水」について、『御傘』は紹巴が閑伽の梵語が水であるので閑伽結ぶに水は付かずとしているのは誤りで、「紹巴の説用給ふへからす」と非難している。これに対して、『俳無言』は水に「きらふべき事勿論也。」と異論を唱えている。「33 あけぐれ」については、夜分、時分であり、夜の明け方に少し暗くなる時をいうことは同意見である。だが、「暮」の字に対して、『無言抄』は暮の字に二句去、『御傘』と『俳無言』は暮に嫌わずといている。「34 明」については、水辺、岡は山類であるということは同意見であるが、「石」に対して、俳無言は石に折嫌、『御傘』は岩・いはは・礎に五句嫌、真砂に二句嫌としている。「37 扇」については、夏、連に言いかえて2、俳に3とは同意見である。だが、「風」について、『御傘』は扇に風は付けてもよいとし、『俳無言』は「付ざるに治定する也。」と反論している。また、「43 逢坂」については、山類、関も山類と同意見であるが、「逢」の字に対して、『無言抄』は二句嫌、『御傘』は三句嫌、『俳無言』は字去りとしている。

《一座の句数》の相違は、3項目で「9 鮎」「27 暁」「28 晨明」に関するものである。「9 鮎」については、鮎は夏、若鮎は春、さび鮎は秋、干鮎は雑などは同意見である。だが、一座の句数について、『御傘』は連に2、俳には季をかえて3とし、『俳無言』は俳に季をかえて2としている。「27 暁」については、夜分にあらずなど同じであるが、『無言抄』は暁1、其暁1とし、『御傘』は連に暁1、其暁1、俳には暁2、其暁1で一座三句物とし、『俳無言』は暁1と記すのみである。「28 晨明」については、連に2、俳に季をかえて3とし、有に二句去、明に字去り、有明の残るは夜分である等は、ほぼ同意見である。但し、『連歌新式』に「一座四句物」と「一座三句物」の部分に重出しており、『無言抄』も指摘しているように、これは矛盾して

いる。そのほかに、関連語として、「蠟燭の有明」について、『御傘』は一座三句の内とし、『俳無言』は一座三句の外としている。

《分類》の相違は、1項目で「29 明すくる」に関してである。「29 明すくる」は夜分であり、明はてて・明しはても夜分であることは同意見である。だが、関連語の「明もはてず」などの否定の意の語については、『無言抄』は非夜分とし、『御傘』は「夜分と心得べき也。」とし、『俳無言』も同じく夜分としている。

《語釈・通釈》の相違は、2項目で「19 朝」「24 秋田」に関するものである。「19 朝」については、連朝1、けさ1、俳に今1つ加えて3とは同意見である。だが、関連語の「朝附日」について、『連歌新式』は朝月日は月日に五句嫌とし、『無言抄』は朝附日は朝日のことで月に嫌われないが、朝つくひならひの岡という月と月に五句嫌とし、『御傘』は『新式』に賛同し、『無言抄』を排して、「朝月日とは朝日の出たるむかひに月の残たるをいふ」とし枕詞とする時も日・月の字に三句嫌とし、『俳無言』は朝附日は朝日のことで、月に嫌われないとしている。「朝附日」「朝月日」には、朝日という意と、「向ふ」にかかる枕詞の意と二義がある。多くはこれを混同しているようで、『無言抄』が最も明解と思われる。また、「24 秋田」については、植物にあらずとは同意見である。だが、『連歌新式』の「可嫌打越物 植物に……秋田之事田に雁鹿なとくはへては植物に一向不嫌之。鹿追などあらは可嫌之。」という部分の解釈について異論が出されている。『無言抄』は、秋の田に雁・鹿で季をもつ時は植物にならないが、鹿を追うとすると植物に二句嫌とする。『御傘』はこの『無言抄』の説を批判し、「此文章の心を取違へたる」と言い、秋の田ではなく、田と秋の季の雁・鹿を入れても植物ではなく、田に鹿追を入れると植物となる意といっているようだ。『俳無言』は、雁・鹿を結んでも追わなければ植物に嫌わず、色なびく・ひた鳴子・雁鹿追うなど結ぶと植物に打越嫌といっている。「秋田」と「雁・鹿」との関係について、結論は同じであるが、『連歌新式』の本文の解釈について、特に、『御傘』が細かい反論を示している。

以上の17項目をまとめてみると、次のようになる。

《季》の相違

- | | | | |
|----|----|------|--------|
| 1 | 芦 | 芦の穂綿 | 御傘↔俳無言 |
| 38 | 淡雪 | はだれ雪 | 無言抄↔御傘 |

《去嫌》の相違

- | | | | |
|----|----|------|---------------|
| 6 | 跡 | 古跡の類 | 新式・無言抄・御傘↔俳無言 |
| 7 | 網代 | 苗代に | 無言抄↔御傘・俳無言 |
| 13 | 霰走 | 降物に | 御傘↔無言抄・俳無言 |

- | | | | |
|----|-------|------|------------|
| 14 | 雨 | 涙の雨に | 新式↔御傘 |
| 16 | 闊伽むすふ | 水に | 御傘↔無言抄 |
| 33 | あけぐれ | 暮に | 無言抄↔御傘・俳無言 |
| 34 | 明 | 石などに | 御傘↔俳無言 |
| 37 | 扇 | 風に | 御傘↔俳無言 |
| 43 | 逢坂 | 逢に | 無言抄↔御傘・俳無言 |

《一座の句数》の相違

- | | | | |
|----|----|--------|-------------|
| 9 | 鮎 | (鮎) | 御傘↔俳無言 |
| 27 | 暁 | (暁・其暁) | (俳無言に其暁はナン) |
| 28 | 晨明 | 蠟燭の有明 | 御傘↔俳無言 |

《分類》の相違

- | | | | |
|----|------|-------|------------|
| 29 | 明すくる | 明もはてず | 無言抄↔御傘・俳無言 |
|----|------|-------|------------|

《語釈・通釈》の相違

- | | | | |
|----|---|-----|-----------------|
| 19 | 朝 | 朝附日 | 御傘(新式)↔無言抄(俳無言) |
|----|---|-----|-----------------|

- | | | | |
|----|----|--------|-------------|
| 24 | 秋田 | (雁・鹿に) | 御傘↔無言抄(俳無言) |
|----|----|--------|-------------|

これらの『俳諧無言抄』の「あ」の項目のうち、見出し項目ではなく、関連語などについて部分的に、異説を提出している17項目についてわかることは、『俳諧無言抄』は、『連歌新式』『無言抄』『御傘』のいずれの書にも荷担することなく、自由な立場で論を展開しているということである。また、『俳諧無言抄』は「1 芦」の項では専順の付合を出し、「6 跡」の項でも証句を1句あげ、「13 霰走」の項では故事・証歌・証句を含む長文の解説を述べ、「16 闊伽むすふ」では問答をしたりしており、特に、証歌・証句の本文を記載することは、『無言抄』や『御傘』にはないことである。

(c) では、『俳諧無言抄』が、『連歌新式』『無言抄』『御傘』『連歌新式増抄』などと、見出し項目についてほぼ全面的に意見が対立する項目についてみてみたい。次の4項目である。

- | | | | | |
|----|---|-----|------|-------|
| 11 | 汗 | 秋涼し | 40 暖 | 45 景趣 |
|----|---|-----|------|-------|

これらは《季・去嫌》の相違に分けられる。《季》の相違は、2項目で「11 汗」「40 暖」である。「11 汗」については、前掲の拙稿(註6)において考察したので、参照していただきたい。『俳諧無言抄』には次のようにある。

汗 無名に出る汗は夏也。古詩に沾衣汗似淋と有は、夏日の題也。又句、
流るゝばかり汗ぞ出ぬる 夏也。

『俳諧無言抄』は、『無言抄』や古詩・句に拠り、夏の季とする。また、『無言抄』も「四季詞」で夏としている。これに対し、『御傘』は夏に限らず生理的に発汗する場合をあげて、雑であるとしている。歳時記類や、当時の作品によっても、汗は夏の季とするのが妥当であろう。また、「40 暖」については、『俳諧無言抄』は次のようにいう。

^{アタカ}暖 春也。長閑・ぬるむなど二句去也。又、火のほとり・^{チツク}重服等の^{アタカ}暖も春也。句、

牛は霞のかたはらにたつ と云に、

暖に移る夜しるし寅の時 紹巴

はいに暖気も春也。

『俳諧無言抄』は、紹巴の付合をあげて、気候も生理的な温度もすべて暖は夏としている。『無言抄』は、「四季詞」の春で、「日のあたゝかなるは春也。たゞあたゝかとはばかりは春にあらずと云説あしゝ。たゞあたゝかも春なり。」とこれもすべて春とする。それに対し、『御傘』は、『連歌新式』の「可分別物 あたゝかなる 日の暖なるは可為春云々。」を引き、『新式』は日の暖かは春だが、只の暖かは雑であるとしていると主張する。

『御傘』に次のようにいう。

^{あたゝか}温（中略）天気空風水世上野山などのあたゝか成は春たるべし。人の^{ふとこころむしろろ}懐寝爐中湯茶肌手足足袋ゆかけなどの温は雑たるべき事顯然なり。

『御傘』は天候の暖かは春だが、懐・手足等の温かは雑であるとしている。「あたゝか」は、『至宝抄』に「あたゝか」ではじめの春とし、『はなひ草』に「あたゝか」で一月とし、『手吹草』に「^{あたいか}温」が連歌四季之詞の初春にあり、師貞徳説に忠実な『増山井』にも「あたゝか三月＝渡ル。」とあり、「あたたか」は、気候にせよ、その他の温度にせよ、春とすることが当時一般的であったようだ。

また、「去嫌」の相違は、2項目で「26 秋涼し」と「45 ^{アツキ}景趣」である。「26 秋涼し」については、『無言抄』は、「秋の涼しき」に秋のあつさなど同面も不苦といへり」といい、また、『御傘』も「秋の涼しきに秋のあつさなど、また、『御傘』も「秋の涼しきに秋のあつさなど、句躰かはらば同じ面にもくるしかるべからず。」と両書とも限定つきとはいへ、「秋涼し」と「秋のあつさ」の同面を許可している。これに対し、『俳諧無言抄』は次のようにいう。

秋涼し 秋のあつさ、連俳ともに同じ面きらふ也。

『無言抄』と『御傘』に対して、『俳諧無言抄』は同面を嫌うとしている。

として「45 ^{アツキ}景趣」については、『俳諧無言抄』に、^{アツキ}景趣 消息ともかく也。有の字・様の字に二句去也。

とあって、これは『無言抄』の「^{あきさ}消息 あるにもさまにも二句嫌べし。」と同意見である。これに対して、『御傘』はここで正字・書替の字の論を展開している。すなわち、これは新式にはない項で、消息を『無言抄』は正字と誤っているそして「正字と書替の字のかほりをしらざるは、曾てしらぬ人におとれり」とまで非難している。

以上の4項目をまとめてみると、次のようになる。

《季》の相違

- 11 ^{アセ}汗 御傘<雑>↔無言抄・俳無言<夏>
40 ^{アタカ}暖 御傘<春と雑>↔無言抄・俳無言<春>

《去嫌》の相違

- 26 秋涼し 秋のあつさに 御傘・無言抄↔俳無言（同面不苦）（同面嫌）
45 ^{アツキ}景趣 有・様の字に 御傘↔無言抄・俳無言
これらの『俳諧無言抄』が、全面的に異説を提出している4項目については、対『御傘』の傾向が強いようにみえる。季に関しては、「汗・暖」についての『御傘』説はやゝ穿ちすぎで、『俳諧無言抄』のほうが妥当である。

五

最後に、冒頭の二点の問題点の結論を述べておく。

(一)構成・項目の比較。『俳諧無言抄』の構成は、『御傘』のいろは順に去嫌・季・語義などを述べる構成には近い。項目数は、『無言抄』（以呂波詞）1272、『御傘』1405、『俳諧無言抄』713であり、『俳諧無言抄』は『御傘』の項目の50.7%にすぎない。

(二)「あ」の項目（『俳諧無言抄』の最多項目）について。「あ」の項目は、『無言抄』（以呂波詞）77、『御傘』81、『俳諧無言抄』46である。『俳諧無言抄』の「あ」の項目は、すべて『御傘』か『無言抄』から踏襲したもので、新しい項目はない。46項目のうち、他書と同意見が25、部分的に相違が17、全面的に相違が4である。

梅翁の方法は、新しい詩語の摂取や開拓ではない。既存の式目書中の詩語について、近世初頭の俳諧という新文学抬頭のなかで、いかにその法則を改変してゆかであった。その論拠は多く故事や和歌や連歌などによっていた。『去来抄』には、「先師、季節の一つも探し出したらんは後世によき賜と也。」とあり、芭蕉の新しい季語開拓の意欲を伝えているが、梅翁とは対照的である。

また、梅翁の意図するところは、序文にあるごとく、世上の俳諧流行における去嫌の混乱を是正することであった。膨大な権威書である『御傘』の項目を半分近くに減少して、その古典的教養を背景にして、漢詩・証歌・証句などの文学的論拠によって、簡潔に論述しているのである。

注

- 1 『俳諧無言抄』の考察——『御傘』の季語論との比較および芭蕉推奨の時期——（『井本農一博士古稀記念論文集 俳文芸の研究』所収 昭和58年3月刊 角川書店）

2 『俳諧無言抄』の「いへす」の項目数は、尾形仿・小林祥次郎共編『近世歳時記十三種 並びに総合索引』(昭和56年12月刊 勉誠社)では713項目、また東明雅・宮坂敏夫共編「俳諧無言抄 翻刻と解説 その一翻刻」(『信州大学医療技術短期大学部紀要』第8巻第1号 昭和57年刊)では714項目となっている。この1項目の相違は「鶯ウグヒスの項を1項目とするか、「鶯ウグヒス」と「憂ウキ」の2項目とするかによるものである。異本の『俳諧新式評』には、「鶯ウグヒス」「憂ウキ」の2項目となっているが、この書については蜂須賀薫氏(成城大学大学院)が、板本に基づく杜撰な写本であるという説を出しておられる。また、尾形仿先生にお尋ねしたところ、『俳無言』

の見出し語彙は二行取りとなっているものと判断し、「鶯ウグヒス」は1項目としたとの御教示をいただいた。即ち、713項目が妥当であろう。

- 3 荒木良雄氏「連歌界における紹巴もくじきと木食上人おうちの地位 特に『至宝抄』と『無言抄』を中心にして」(『甲南大学文学会論集21』所収 昭和38年10月刊)
- 4 小高敏郎著『松永貞徳の研究 続篇』(昭和31年6月刊 至文堂)
- 5 赤羽学氏「『御傘』の本文」(『連歌俳諧研究第57号』所収 昭和54年7月刊)なお、『校注俳諧御傘』(昭和55年2月刊 福武書店)にも収める。
- 6 注1と同じ。